

第7回ローマ字小委員会・議事録

令和7年2月27日（木）
10時～12時
文部科学省16F1会議室
（併 オンライン）

〔出席者〕

（委員）森山主査、滝浦副主査、川口、川瀬、川辺、木村、斎藤、棚橋、常盤、中江、長岡、成川、古田、前田、村上、山本（真）、山本（玲）各委員（計17名）

（文部科学省・文化庁）村瀬国語課長、武田主任国語調査官、鈴木国語調査官、町田国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第6回国語分科会ローマ字小委員会議事録（案）
- 2 ローマ字のつづり方に関する今期の審議のまとめ（案）

〔参考資料〕

- 1 ローマ字のつづり方（昭和29年内閣告示第1号）
- 2 「ローマ字使用の在り方」に関する審議経過（令和6年12月10日国語分科会）
- 3 ローマ字使用の在り方に関する意見募集に寄せられた意見の概要（案）
- 4 取りまとめに向けた整理案（主な論点への対応について）（案）

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から、配布資料2「ローマ字のつづり方に関する今期の審議のまとめ（案）」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 4 次回のローマ字小委員会について、令和7年3月11日（火）午後3時から5時まで、次回の国語分科会について、3月17日（月）午後4時から6時まで、どちらも対面及びオンラインで開催する予定であることが確認された。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等はおりのとおりである。

○森山主査

定刻になりましたので、ただ今から第7回の文化審議会国語分科会ローマ字小委員会を開催したいと思います。

本日は、議事次第のとおり、「ローマ字使用の在り方」について、「その他」という内容で協議を行いたいと考えております。

それでは、「ローマ字使用の在り方」に関する議事に入ります。2月14日のローマ字小委員会では、12月10日の国語分科会で決定した審議経過の段階から、ローマ字小委員会として内容を取りまとめていくに当たって、今後どのようなことを加筆・修正すればよいかを御検討いただきました。具体的には、本日の参考資料2「ローマ

字使用の在り方」に関する審議経過（令和6年12月10日国語分科会）を中心に、対応すべき内容について意見交換を行いました。

前回も申し上げたとおり、ローマ字のつづり方に関する検討については、審議の取りまとめを意識した段階に入っていると考えております。本日は前回の検討内容を整理した上で、12月の審議経過に反映させ、今期のまとめの案となるものを御用意しました。配布資料2「ローマ字使用のつづり方に関する今期の審議まとめ（案）」を御覧ください。こちらについて、主な論点を取り上げながら意見交換をしていただきたいと思います。

ここで、委員の皆様にお伝えしたいことがあります。これまで、答申案の取りまとめの時期については、具体的なことを申し上げてきませんでした。

しかし、私としましては、前回の審議状況などからすると、もう少し検討の時間が必要ではないかと考えております。そこで滝浦副主査、事務局と御相談の上で、来期に入っても、もうしばらくこの審議を続けていく方がよいのではないかという考えに至りました。したがって、配布資料2のタイトルは「今期のまとめ」としております。具体的な答申の案は、来期になってから固めていくこととしたいと思います。

そう申しましても、今期のうちに検討できることは、できるだけ詰めておきたいという思いもあります。そこで、元々国語分科会を予定していた3月11日（火）にももう一度ローマ字小委員会を開催する方向で、事務局に調整をしていただきました。委員の皆様には御負担になってしまいますが、あと少しお力添えを賜りたいと思います。

では、本日の具体的な検討内容に入ってまいりたいと思います。配布資料2について、順次御意見を頂きたいと思います。本日頂いた御意見を踏まえ、次回には今期のまとめ案をローマ字小委員会として固めたいと考えております。

冒頭から少しずつ区切って進めていきたいと思います。まず、配布資料2の1ページ「はじめに」から3ページの中段「2 諮問が示した検討課題の整理」までを検討したいと思います。この部分について、また、資料全体の概要について、12月の審議経過からの変更点を中心に事務局からの御説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

森山主査からも御説明がありましたが、配布資料2は、本日の参考資料2「「ローマ字使用の在り方」に関する審議経過」の内容について、参考資料4「取りまとめに向けた整理案（主な論点への対応について）（案）」を基に、前回御議論いただいた内容をできる範囲で反映したものです。時間が十分ではありませんでしたので、まだまだ加えるべきこと、あるいは、そぎ落とすべきことがあるかもしれませんが、現段階のものとしてお示ししております。

全体としては前回の会議の中で、若干くどいのではないか、重複感があるといった御意見があったかと思います。その辺りをなるべくなくすように、ただ一方で、どうしても説明しておかなくてはならないところに関しては、相変わらず繰り返しがあるようなところが残っております。

1ページ「はじめに」を御覧ください。最初の三つの段落は、ここまでのローマ字に関する検討の経緯が示されております。具体的にローマ字だけを取り上げて集中的に審議を始めたのは令和4年9月になろうかと思います。そして、それより前にも、令和3年度からローマ字に関して度々取り上げ、これまでの課題の整理や、国語施策における経緯などを確認いただいていたかと思います。

その後、令和6年5月14日に、これまでの国語分科会の検討内容を踏まえて文部科学大臣から諮問が出ました。諮問に沿って、ローマ字小委員会を設置して審議を進

め、昨年 12 月 10 日に審議経過を公表し、それに対する意見募集を行いました。頂いた意見などを踏まえた上で、「ローマ字のつづり方に関する今期の審議のまとめ（案）」をここに示すことになります。これは今後、文化審議会答申の素案として整理していくものになるかと思っています。

この後の最後の段落ですが、前々回ぐらいから話題になっている「ローマ字」、「ローマ字のつづり方」といった辺りの用語の整理について書いたものです。今回は「ローマ文字」という言葉を使っております。ローマ字とローマ文字というセットで、ローマ字というのはつづり方として、ローマ文字といったときには文字を指すものとして使っているということです。このほか、前回の委員会では、「ローマ字つづり」と「ローマ字」というセット、あるいは「ローマ字」と「ラテン文字」というセットのことも話題に出ていました。どのような用語を使うのが良いかということももう一度御確認いただければと思っています。

今回の案ですと、ローマ文字、ラテン文字という言葉は、この部分にしか出てまいりません。大事なのは、「ローマ字」とよく言われますが、それが実はつづり方のことを指すことも多いのだというところ、それがきちんと伝わるかと思っています。また、こういった用語の話になると、例えば小学校の児童さんたちには難しく理解できないのではないかとといった御懸念もあったかと思います。ここにこう書かれていても学校教育においてはより分かりやすい形で、うまく伝えられていくのではないかとといったことも考えております。

2 ページ目の「1 ローマ字使用の現状」は、短いのですが、大切なことが入っている部分かと思います。最初の 5 行は、現在におけるローマ字の目的と用途ということが書かれております。

一方で、村上委員からの御指摘だったと思いますが、なぜローマ字が必要なのか、なぜ、漢字や仮名ではなくてローマ字なのかという辺りが十分に書けていないのではないかとといった御指摘がありました。ここでは非常にシンプルにですが、日本語を母語としない人たちのために役立っていることや、情報機器との関係なども含めて書いております。その後、2 段落目は現行の内閣告示と現状との関係、そして最後の段落には様々なローマ字つづりの慣用が広がっていることを書いております。

そして、「2 諮問が示した検討課題の整理」は諮問に示された三つの具体的な課題を引用しております。そして、この検討課題に対して、国語分科会では配布資料 2 の 10 から 16 ページにある「ローマ字のつづり方に関する今期の検討の整理（案）」をまとめていると説明しております。

○森山主査

ありがとうございます。ただ今の御説明について、意見交換はこの後にしたいと思いますが、まずは御質問いかがでしょうか。

（→ 挙手なし。）

それでは、意見交換に入ってまいりたいと思います。お気付きのことなどありましたら、どんなことでも結構ですので御意見を頂きたいと思います。言葉の細かい使い方の問題などについても、是非御指摘くださるとありがたいと思います。

○斎藤委員

今の 1 ページ目の最後の段落の初めの部分です。ローマ文字についての説明をしている括弧の中に「英語など欧米語に用いられる」とありますが、ここは「英語などに用いられる」とした方がよいかと思います。理由は、今の文言だと欧米の言語に限られているように読めてしまいましたが、実際にはインドネシア語だの、トルコ語だの、

アフリカの言語などにもこの文字は使われているためです。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○川瀬委員

まずは、これだけの短い期間にここまできちんとまとめてくださった事務局の皆様、本当に大変だったと思います。ありがとうございました。

その上で、いろいろ思ったところをお伝えしたいのですが、まず、2 ページ目、「1 ローマ字使用の現状」の最後、「分野によっては、それらをルールとして採用している場合もある」という部分が気になります。大前提の部分なので、「そのつづりが国際的に普及している語も少なくない」で止めていいと感じました。

また、これは好みの問題だと思いますが、二つ目の段落の冒頭にある「この」は要らないと思いました。一つ前の段落が現代について述べていて、この段落では昭和 29 年に遡ります。この対比で考えるとなくてもいいと感じます。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○山本（真）委員

お伝えした意見を短期間におまとめいただき、ありがとうございました。

先ほどの 1 ページの下のところ、斎藤委員が御指摘になったところについてです。強くこだわっているわけではないのですが、こういう区別が難しいところをきちんと説明しようと思うと、どうしても長くなっていくなと思っております。この最後の段落の下から 3 行目「ローマ字という言い方は」からの部分は、読んですっと入っていくにいくかもしれません。学校教育の場で、これを読んですっと理解いただけるかどうかと思っております。

ここで使われている「表記法」という言い方のほかにも「表記」や「つづり方」といった言い方があります。「ローマ字のつづり方」というものがローマ文字を使って国語を書き表す表記法であることが伝わればいいのではないかと。ですからこの 1 文は、カットした方がすっきりするかもしれないとも思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○常盤委員

今、山本（真）委員のおっしゃっていたところです。前回の議論等、おまとめいただき、ローマ字をローマ文字としてくださったということ、よく分かりました。

ただ、そうしますと「ローマ字のつづり方」について諮問されているわけですから、「ローマ字つづりのつづり方」という、そういう理解をされてしまっているのかというところが引っ掛かります。先ほど山本（真）委員がおっしゃったようなすっきりした説明の方が納得いくかなと感じました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○古田委員

先ほど川瀬委員が言及された、2 ページ目の「分野によってはそれらをルールとして採用している場合もある」という部分、これを消すという御意見がありました。

今回、長音符号を用いる書き方と用いない書き方と、両方を示しています。これについては、多分、批判も出てくるのではないかと思います。つまり統一されておらず、より混乱を招くのではないかと、などと。それでもなお、長音符号を用いるバージョンと、そうでないバージョンというのを両方採用する理由を示すためにも、残しておいた方がいいのではないかなとも思います。

ただ、その際には「分野によって」というのをもう少し明確にしたい。パスポートでは、正に長音符号を用いないことがルールになっているので、「例えばパスポートのように」など、何か文言を足すなりしてはどうでしょうか。符号を用いない書き方が単に慣用的に広がっているだけでなく、分野においては正にルールとして採用されていることを、イメージしやすい形で表現した方がいいのかなとも思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、この部分も含めまして、次に進んでいきたいと思います。

続きまして、3 ページの3 「基本的な考え方」から5 ページの4 「整備案における各事項の考え方」の「(2) はねる音、つまる音の扱い」、この辺りまで御検討いただきたいと思います。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

3 ページから御説明いたします。「3 基本的な考え方」は、諮問が取り上げている三つの課題に対して、どのような考え方を取ったのかということを中心に整理したところです。「基本的な考え方」という見出しのすぐ後には、前回、滝浦副主査から御指摘があった内容を加えました。ローマ字で国語を書き表すための考え方は、例えば「現代仮名遣い」「送り仮名のつけ方」「常用漢字表」など、他の国語施策と同じように広く理解され共有されるべき考え方なのであるといたことを入れております。

その後、「整理案は」からの部分では、今回の検討内容が、大きな変更を求めるような劇的に新しいものではないこと、これまでの内閣告示の中にあるものを生かしながら、世の中の実態を反映する形で整理したものなのだとことを示しています。

「(1) 将来に向けてローマ字つづりを安定させること」については、諮問の一つ目の課題に対する考え方です。ここでは、これまで行われてきた内閣告示の第1表に示されたつづり方が、一般の社会生活に定着してこなかったことを踏まえて、皆さんが使っている、また慣れていらっしゃるような表記を今後採用すると述べています。

また、意見募集の中で、外国の方がこのつづり方では勘違いされるのではないかと、発音が読み取れないのではないかとといった御指摘がありました。しかし、ローマ字というのは、まずは母語話者にとって使いやすく、そして実際に使われるようなものであるべきで、それが安定して使われるようになれば、日本語を母語としない方も安心して使えるようになるのではないかとといった御議論があった、そのことを書いております。

4 ページですが、「なお」で始まる段落では、本表に掲げられた今回のつづり方以外のもの、例えば、これまで訓令式とか日本式と言われて使われてきたものに関しても、そこに意味や用途があるということを書いております。

下から3行目、日本語の音を学ぶ上で有用であるということを書いておりますが、この部分には既に滝浦副主査から「日本語の音」という表現では曖昧なところがあるのではないか、ここはもう少し整理が必要であるといった御指摘を頂いております。その辺りを見直しつつ、本表に掲げられたもの以外の意義についても、ここで触れておきたいと考えております。

次に「(2) 国語を表記する上で十分な機能を果たせるローマ字つづりとする」とについて、ここは具体的には長音の話をしているところです。これまで、ローマ字のつづり方においては、長音符号を用いて書き表すことが原則となっています。よくある勘違いとして、ヘボン式では長音符号を使わないという考え方がありますが、実はそうではないということを言っております。長音符号を使わないのは、先ほどもお話の中にありましたが英語式のものなのだという事です。

そして、長音であるかないかを分別できるようにすることが非常に大切なことに鑑みて、一つは、これまでどおり符号を使う書き方を採る、もう一つ、母音字を並べて書き表すという、二つの方法を提案するのだということ。先ほど古田委員からも御指摘がありましたが、ここは重要なところで、多少揺れが生じたとしても、この考え方を採るのだということを述べています。

(3) 「各分野で定着してきたローマ字表記の慣用を整理すること」では、内閣告示から70年の時間がたっており、その中で様々なルールや慣用がそれぞれの分野で広がっていること、そして、混乱や経済的負担を生じさせるわけにはいかないといった観点から、各分野の慣用は尊重して、直ちに変更を求めるものではないということ言っております。

一方で、今後何か検討が加えられるときには、この整理(案)、今回の考え方を是非反映してほしいことも付け加えてあります。

「4 整理案における各事項の考え方」に入ります。ここからは少し具体的な話になって、この後10ページからの整備(案)の内容を説明しているところになります。(1)では、今後、答申は「前書き」「表」「添え書き」という現行の内閣告示を踏まえた構成にすること、また、「よりどころ」というのがどういう意味であるのかが整理されております。

そして(2)では、はねる音、つまる音の扱いについて。用語として撥^{はっ}音とか促音といった言い方をそのまま使うのかどうかということが話題になりましたが、はねる音、つまる音という言葉を使いつつ説明をしております。そして、仮名書きにおける撥音は「ん・ン」、促音は小書きの「っ・ッ」であるというのを加えています。

最後の段落では、ヘボン式の一部に規則的ではあるが細かいルールがあり、それは採っていないこと、その理由を2点挙げて説明しています。いろいろな調査の結果、ヘボン式の一部にあるこれらのルールが十分に定着しているとは言えないことが分かったこと、二つ目として、日本語を主に用いる人の意識からすれば聞き分けたり書き分けたりすることが難しいということ。そこで、できるだけ複雑にならない考え方を採用したとしています。以前、「規則的な考え方」と書いてありましたが、御指摘に沿って「複雑にならない考え方」としました。

○森山主査

ありがとうございます。まず、この部分について御質問等がありましたらお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

では、議論に入ってまいりたいと思います。どのような御意見でも構いませんの

で、お願いいたします。

○川口委員

先ほど、ほかの委員からも御指摘があった点です。ローマ字つづりという言葉が冒頭から使っていますが、「ローマ字」が表記法を意味するということになると言葉がぶつかってしまうのではないかということです。「ローマ字のつづり方」という内閣告示で使ってきた表現を引き継いでいるのだと思いますが、「ローマ字」単独で表記法を意味しているのだとしたら「ローマ字つづり」という用語を使っているのかなという気がします。

「ローマ字つづり」の省略として「ローマ字」を使っているという説明なら辛うじて分かりますが、矛盾していないかという意見です。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○前田委員

3点申し上げます。まず1点目ですが、「3 基本的な考え方」の段落の5行目に「長音の書き表し方について修正を加えた」と書かれていて、その次の行でも「長音のつづり方に新たな方法を認めた点のみになる」とあります。重複している感じがしますので、例えば「つづり方を用いることとし、結果としては」とつなげてはいかがでしょうか。

2点目です。4ページの上から2行目に、「本表」というのがかぎ括弧つきで出てきます。もしかしたら、これはまだ確定していないので、かぎ括弧をつけたのかもかもしれませんが、とても見やすいと思います。

実は、その前のところで私が気になっていたのは、「第1表」という言葉が出てくるところです。最初は2ページ、「1 ローマ字使用の現状」の第2段落のところで第1表、第2表という言葉が3回ほど出てきます。一般の方は第1表、第2表とは何なのか分からないのではないかと。これまでは表が二つあったものを、今回は一つにするというのが非常に重要なところだと思いますので、第1表、第2表なども全てかぎ括弧つきで表記するなど、分かりやすく示してはどうかと思いました。

3ページの下から二つ目の段落、「整理案は、できるだけ統一的な考え方を示すという方針の下、一つの表をよりどころとして示すこととし」というところ、ここがとても大事だと思います。「一つの「本表」」、あるいは「一つの表（本表）」のような形にしてはどうでしょうか。今まで第1表と第2表と、表が二つあって、それが混乱の元であったとも考えられます。今回の提案では表を一つにしたことをもう少し分かりやすくしてはどうかというのが二つ目です。

それから3点目です。第4節の整理案における各事項の考え方の（1）の第1段落の最後が（前書き、表及び添え書きから構成されること）となっています。これを読んだとき、どういうことなのか、すぐには理解できませんでした。構成が同じであるということを言っているのだと思いますので、ここも分かりやすく書き換えてはどうかと思いました。

例えば、改定後のローマ字のつづり方の構成というところに、「前書き、表及び添え書きから構成される」など、そのような形にして、括弧をできれば使わないか、又は挿入する位置を変えて、もう少し分かりやすくしていただくといいと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○山本（玲）委員

4 ページの（２）の、二つ目の段落の４行目、「一般にへボン式では長音符号を付さないといった認識があるが、本来そうではない」というところです。それ以降の文面も含めてですが、へボン式でも長音符号をつけるのが正しいという意味に読めるのですが、そうなのでしょうか。

実際に小学校で英語教育が開始されてから、教科書に長音符号は出てきません。前の期の初めの頃に、私が小学校現場の教員に対して行った調査の結果を報告させていただきました。その中で、英語の時間、ユウキさんという児童が名前を Yuki と書くように指導されて、その結果、女の子みたいだからかわれたというケースを紹介しました。担当の先生は、かわいそうだと思いながらも、ユウキ君に対して Yuki とつづりなさいと言わなければいけなかったという無力感を語ってくださいました。そのこと自体が間違っていたようにこの文面では読めるので、実際の教育現場の先生方にもずっと入ってくるような表現を考えてはどうか、ということを懸念しました。

○森山主査

ありがとうございます。

この点、長岡委員はいかがでしょう。

○長岡委員

国語科の教科書では、へボン式にも長音符号を使っているものを載せています。恐らく英語科におけるへボン式のつづり方といったときには長音符号をつけない書き方で教えていて、国語科で訓令式以外にもつづり方があるといったことを教える場合には長音符号を付ける書き方を紹介しているという、そういう構図になっているのだらうと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。この点に関して、ほかいかがでしょうか。

○川辺委員

今、おっしゃったとおりで、国語科ではへボン式にも長音符号は付けていると思いますが、英語科の教科書では、付けていないと認識しております。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○川口委員

今、議論されているへボン式の長音符号が本来的なものであるかどうかということについてです。今、国語としての話をしていますが、一般の方は国語科の話に限定した文章として、これを読むのではなく、一般的にへボン式はどうであるかというところを気にすると思います。

一般にへボン式と認識されているつづり方を考えると、「国語式のへボン式」「英語式のへボン式」というのがあるといったことになるのかもしれませんが。長音符号の使用に揺れがあったとか、長音符号を用いる方法と用いない方法の両方がへボン式としてまとめて認識されていたとかいった書き方の方が正確というか、実態を表してい

るのではないかと思います。

この文章を、我々作る側としては国語におけるローマ字というつもりで書いているのですが、読む側の人々、国民の皆さんは一般的な英語においてのものも含めて読むことになります。そこで誤解が生じたり、批判されていると受け止められたりしないように気をつけなければいけないと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○木村委員

話が反れてしまうかもしれませんが、そもそも「英語式」という表現を変更された方がいいのかなと考えております。例えば英語に沿ったというような言い方もあるでしょうか。それぞれの言語をベースにした、例えばポルトガル式とかオランダ式のローマ字ということと同列に英語式という表現が使われることがありますので、ここでは改めた表現の方が伝わるのではないかなと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。例えばどんな文言がふさわしいでしょうか。

○木村委員

英語の御専門の先生方の御意見を伺いたいなと思っているところもあるのですが、例えば「英語に沿った」などはどうでしょうか。英語の発音に沿った、とまで言ってしまうとやり過ぎなのかもしれません。そのようなことを考えました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○川瀬委員

2点、お伝えいたします。3ページ「基本的な考え方」の3番目のところです。現行、内閣告示にできるだけ準ずるよう整理を行ったとあります。結果的にももちろんそうになっていますし、内閣告示を尊重したのは間違いありませんが、この議論は、現代において、使いやすいローマ字とはどのようなものだろうというところからスタートしたと思っています。できるだけ準ずるようという言い方ではなく、現行の内閣告示を尊重してとか、内閣告示を念頭に置きつつとか、そのような表現ではどうかと、長く議論に関わってきた身としては思いました。

それから、4ページ1行目「日本語を母語としない人々も信頼してこれを使用することができる」の「信頼して」が引っかかります。「信頼」という言葉には、何か感情的な雰囲気を感じてしまいます。

例えば、「このつづり方が定着し、安定して用いられるようになれば、日本語を母語としない人々にも波及して定着すると思われる」とか、「人々も使用しやすくなる」とか、「安定化する」とか、そういったニュアンスではどうでしょうか。

○森山主査

ありがとうございます。ほか、どのようなことでもお願いいたします。

○川口委員

度々申し訳ありません。4 ページ（2）に例として出されている「オオノ」と「オノ」、「ユウキ」と「ユキ」は、片仮名で示されています。仮名遣いを片仮名で示しているところは、この例のほかにあつたでしょうか。長音符を使って片仮名で「オーノ」と「オノ」、「ユーキ」とするのではなく、仮名遣いが反映された「オオノ」と「ユウキ」と書く理由は何かあるのでしょうか。

後には、仮名遣いを示すのに平仮名で語例を出している部分もあります。片仮名を使う場合は、棒引きの長音符号を使った方が正確なのかなとも思いました。この辺りの議論はあつたでしょうか。

○森山主査

特に何かありますか。

○武田主任国語調査官

大変有り難い御指摘だと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○成川委員

先ほど川瀬委員が指摘されたところです。この議論は、現行の内閣告示が実際に使われるものと異なっているという前提で始まっているはずですが、それなのに「準じた」というのはどうか。具体的に見ると社会の現実に合わせているのだから、矛盾してしまう。それほど大きくは変えていません、ということをお願いしたいのだと思いますが、実態としては、現行内閣告示の範囲内ではあるものの、社会の現実に沿ってまとめたということかと思います。この書き方だと、矛盾しているように見えます。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○山本（真）委員

先ほど事務局からの御説明にもありましたが、4 ページの上から4 行目に「日本語の音」とあります。その辺り、「音」という言葉で統一されているようにも思うのですが、2 ページの下から7 行目には「基本的な音韻に過不足なく対応」とあって、「音韻」という用語が出てきます。「音韻」とか「音声」、「音節」という言い方は、なかなか難しいように思われます。

一方、「音」という言い方も漢字の音訓の「音」とぶつかるようなことがあるかもしれないので躊躇^{ちゅうちよ}されるところがあるのですが、「音韻」というのを使うのは基本的に慎重に、また、この辺りの用語については、できるだけ統一されている方が望ましいということで御意見申し上げました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○村上委員

今の山本（真）委員の御指摘に重なるところがあるのですが、4 ページ目の一番上

の段落、「日本語の音を学ぶ上で有用である」というところについて、発言しようか迷っていたところです。是非皆さんの御意見も伺いたいと思います。「1 ローマ字使用の現状」というところで、ローマ字を用いる基本的な目的は国語を書き表すことにあると。それから付け加えて、「国内において急速に増えつつある日本語を母語としない人々のために役立っているほか、情報機器においてローマ字の仕組みが文字入力に活用されるといった状況もある」ということで、見出しどおりのローマ字使用の現状から、国語を書き表すためにローマ字が必要だということを述べていただいていると思います。

そもそも論というか、ローマ字の歴史性というか、ローマ字が用いられるようになった、いきさつというか、その辺りのことを考えると、4 ページ目の「日本語の音を学ぶ上で有用である」というところにリンクしている気がしました。それが音韻なのか、音声なのかということもありますが、そもそもローマ字というのは日本語の音との関係で採用されたといったことを、短くでもいいので書いておくと、まとめとしてはいいのかなと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○川口委員

ページで言うと4 ページの最初の3、4 行目のところ、日本語の音ことが議論になっていると思います。ローマ字を使用する目的として、日本語の音を表記するような認識がされていると思ったのですが、もし日本語のローマ字表記の歴史として、その目的に触れるのであれば検討が必要であろうと思います。

どこまで遡ってローマ字の目的というものがあるのか。近代以降の、ヘボン式や日本式が生まれてきた辺りから訓令式に整理されていくところ辺りを書くのか、それとも訓令式を整理した段階から書くのか。あるいは、遡ってポルトガル語式など16 世紀、17 世紀のところまで戻るかによって大分目的が変わってくると思います。

初期、16 世紀や17 世紀のローマ字は、外国人が自分たちの文字で日本語を表すために使ったものなので、国語におけるローマ字とは全く目的が違うところがあります。恐らくヘボン式の場合も最初の「和英語林集成」などは、日本人の使用を主目的とはしていないと思います。

その後、日本人の意見も参考に入れて、日本語の音韻を表すにはどうしたらいいかというようなことで整理されたとは認識していますが、訓令式を決めていくときにはもっと違う意図があったはずです。日本語を日本文字ではない文字で書くために、日本人が国語としてローマ字を採用するということから始まったものだと思います。しかし、結局、日本文字は廃止されることがなかったわけです。編み出されたローマ字つづりという方法もそのまま残っている、という面があるのではないのでしょうか。

ローマ字の表記の目的が何であるかというのを、歴史に触れて書くのは容易ではありません。あるいは現代においても、日本語の音を表すためのものではないというような意見も出てくるかと思います。ここについては検討が必要ですし、すぐ簡単に言えるようなことではないということを申し添えたいと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○成川委員

ここで語例として出てくる「一本」というのは、何でしょうか。固有名詞は最初大文字です。例えば柔道の一本なのか、1、2、3の1本なのか。新聞用語での数字は、数量や順序などを示す場合は算用数字、それ以外は漢数字としているところからいうと、この漢数字の書き方をするのは柔道や空手などの「一本」です。固有名詞の最初は大文字ということもあるので、非常にややこしいなと思いつつ、どちらなのだろうかと伺いました。

○森山主査

事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

柔道を意識しております。国際的に広がっているものをということで、当初の案では括弧を付けて（柔道）などと入れていた時期もあったかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

（→ 挙手なし。）

それでは、「4 整理案における各事項の考え方」の残りの部分、「（3）長音の扱い」から（6）まで御検討いただきたいと思います。

それでは、事務局からの御説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

それでは、5 ページ「（3）長音の扱い」のところから御説明いたします。複雑なところがございますので、是非御意見を頂ければと思っております。

6 ページに入ってからのところを御説明したいと思います。一つは、符号として「 $\bar{}$ 」（マクロン）を採用したということを書いておりますが、この「マクロン」という言い方、それから、その後に今まで「山型」とも書いてきましたが、「サーカムフレックス」という言葉を入れております。こういった用語の使い方でのいいか。前回、マクロンには「横棒」、サーカムフレックスには「山型」というような組合せもあるという話がありました。これまでの内閣告示などでは慎重に符号の名称には触れないようなところがございます。同様に、符号だけ示すというやり方もあるかと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

そして次の「なお」のところですが、これはよくこの委員会で話題になっておりました、研究者等の間で使われているような書き方といいたいまいしょうか、便宜的に母音字の次に符号のみを示す書き方、これは内閣告示自体のルールとはしないが、ここに示しておこうということです。

それからイの「(2) 母音字を並べて書く場合」のところでは、ここでは、「東北」「房総」を例示しております。しつこいかと思うくらいの書き方になっておりますが、できるだけ具体的に示してあります。

その次のところでは、「オーアメ」「オトーサン」は、発音を意識して書いていたところですが、ここは仮名遣いの話なので漢字書きでよいのではないかという御指摘が既に滝浦副主査からありました。先ほど川口委員から御指摘があった「オオノ」「オノ」、「ユウキ」「ユキ」のところも含め、この辺りの書き方については考えなくてはいいないと思っております。御意見をお願いいたします。

「ウ イ列及びエ列の長音の扱い」です。ここは非常に複雑なことを説明しなくてはならないところです。前回、長岡委員から御指摘がありましたが、現状では、例え

ば「エ列のうち「時計」「平成」のような語について」という書き方をしています。内閣告示などではこういう書き方をすることがよくあります。どういうものかということ言葉を示すよりは、例を挙げて説明するという方法です。一方、例えば、「エ列の長音として発話されるか、「エイ」「ケイ」などのように発音されるかに関わらず、エ列の仮名に i を添えて書く」といった言い方もできるかと思います。そういった書き方をした方がいいのかどうかといったところも、御意見があればお願いいたします。

7 ページの 1 行目には、イ列と、それからエ列の一部に括弧書きで長音符号をつける書き方を残しています。その用途として、実際の発音に近く表すことが必要な場合に用いる方法というようなことを説明しております。これは、整理案の中にもあるのですが、こういった用途について言うておく必要があるかどうか。

「エ その他の留意点」では、大谷翔平選手の「Oh」のことを書いております。

「(4) 外来語のみに用いられる音等の扱い」では、前回、例を挙げるかどうかということで御議論いただきました。何かを示すと、それが思わぬ方向に解釈される可能性があるということがございましたので、例を挙げず、統一的な扱いを示すことは控えたというところにとどめております。

「(6) 各分野で定着してきた表記、個人名・団体名等の扱い」は、これまでの慣用、あるいは国際的に定着している語をどうするかに言及しています。現状の整理案に関しては、これまでの書きぶりをそのまま残しております。少ししつこいところがあるかもしれませんが、重要なところですので何度かにわたって説明するということになろうかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ただ今の御説明で質問等があればお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

では、意見交換に移りたいと思います。いかがでしょうか。

○前田委員

3 点申し上げます。5 ページの一番下の「(3) 長音の扱い」の「ア (1) 符号を付けて表す場合」についてです。説明の 1 行目に「長音の示し方はイ列、エ列の一部を除き、基本的に」とありますが、例外として除く方ではなく、この列はこのように書くという原則の方を前に出してはどうかというのが一つです。

具体的には「長音の示し方はア列、ウ列、エ列の一部、オ列では」と、ちょっと長くなってもそのように書くのはどうか。例についても、現状では「姉さん」と「大江戸」しかないのですが、四つ書くのがいいと考えました。

また、現状では「イ列、エ列の一部」と書かれていますが、「一部」というのがイ列にもかかるように読めてしまって、分かりにくく感じられます。「エ列の一部」というのを「一部のエ列」としてはどうかと考えました。

2 点目ですが、母音字を並べて書く場合の「東北」と「房総」について、工夫をしていただいております。ただ、この「To (と)」という書き方には違和感がありました。皆様の御意見を伺ってからとも思いますが、ローマ字を書いた後に、平仮名で(とうほく)と書くか、漢字の「東北」にルビを付ける方法もあるのかなと思いました。実際に書いてみて分かりやすいものが良いと思います。

3 点目は、イ列及びエ列の長音の扱いのところですが、ここについて、複雑であるという説明がありましたが、本当にそうだと思います。誤解されやすいような気がするのです、イ列とエ列を別々に書いてはどうかということをご提案したいと思います。

まず、イ列については、「新盆」のように長音として発音されるのが一般的であるが、「ii」と母音字を並べる書き方が慣用として定着してきたので、これを採用する、そういった説明になると思います。そして、エ列の長音に関しては、実は二つあるということになります。「姉さん」のように「ee」と書く場合と、「時計」のように「ei」書く場合がある。これは仮名遣いに基づいて書くということで、それ自体はさほど難しくないことだと思います。イ列とエ列を独立させて、イ列はこうする、エ列はこう書く、とするのはどうかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○常盤委員

二つあります。一つは今、前田委員から御説明がありました6ページのイの(2)の語例、「東北」「房総」のところですか。このところ、意識して書いてくださったということ、よく分かりました。仮名に合わせて置き換えるということで、現状は両方ともouの例なのですが、一つはooの例に差し替えた方がいいのではないかと思います。後に出てくる語例との関係もあると思いますが、せっかくだから、ouを二つより、ouとooが一つずつあった方がいいのではないかとすることが1点目です。

2点目は、先ほど川口委員からお話があった、語を仮名で示すときの考え方、例えば括弧に入った片仮名というのをどういうものとして扱うかというようなことです。幾つか種類があるようですが、例えば「東北」「房総」の下にある「大雨」や、先ほど話題になっていた「オオノ」「オノ」というところに関しては、漢字で書いたらいいのではないかと思います。

ただ、6ページの下の方、「ウ イ列及びエ列の長音の扱い」の中に「ニーボン」という片仮名表記がありますが、ここはこのような書かなければならないところかなと思います。片仮名にすべきところと漢字でもいいところとかあるような気がいたしましたので、お伝えしました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○古田委員

イ列、エ列の長音に関して、大変腐心された結果として、このような案が示されているのはよく分かりました。ただ、特にその結果として整理された参考資料2「「ローマ字使用の在り方」に関する審議経過（令和6年12月10日国語分科会）」の「5」を見ると、前田委員がおっしゃったように誤解されやすいところがあると感じます。私自身もこの数年、一連のローマ字に関わる議論に関わってきたのですが、それにもかかわらず混乱するところがあります。

解決策としては、先ほど前田委員がおっしゃった御提案の方向性もあると思います。もう一つ思いついたこととしては、書き出し方は煩雑にはなるのですが、まず原則が何かということをはっきりさせるのはどうでしょうか。例に「(1)符号をつけて表す場合」、それから、「(2)母音字を並べて書く場合」とあるのですが、これでは原則が何かというのはとても分かりづらい。〔 〕で表そうとしているのですが、このままでは分かりづらいように思います。

原則の書き方、表記の仕方が何であるのかというのをまず示す。その上で全て長音符号をつけて表す場合と、全て母音字を並べて表す場合というのを示す。例の量は増

えますが、そうすると分かりやすいと思うのです。

今は「(1)符号をつけて表す場合」「(2)母音字を並べて書く場合」となっていますが、これを(1)から(3)にして、(1)には原則、推奨の表記を示す。現行では(1)と(2)が混在していますがこれを整理して、原則の推奨型と言いますか、それをまず出した上で、全て長音符号をつけて表す場合にはこのように、全て母音字を並べて書く場合はこのようにと、分けて表すような方法もあるかなと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○斎藤委員

6 ページの一番下のところです。ローマ字のつづりそのものについてではないのですが、ここに「トケー」「ヘーセー」のように長音として発音されることもある」と書かれています。このままだと実態と反対になってしまうと思うのです。今朝、私がテレビで見たニュースでも、例えば火災の発生「せい」、警戒「けい」、平均「へい」、不明「めい」など、アナウンサーは全部長音で発音していました。一般の日本語に関する出版物などでも、改まって一音一音明確に発音しようとする場合には「えい」となることもある、というようなニュアンスで書かれています。

方言地図などを見ましても、これは地域的にもほとんどの地域でエの長音になっています。NHKの出版物の後ろについている方言地図が手元にあったので、それを見ますと2種類ありました。一つがエの長音、「エー」となる方言です。それが全国ほとんどでした。それからもう一つが「エー」に「エイ」が混ざる方言となっています。「エイ」だけという地域はありません。「エイ」が混ざるということは「エー」が主流だということになると思います。九州、四国の南、紀伊半島の南の辺りでそういう地域があるとのことでした。

そうすると全国的には、これはもう大分昔から方言学で調査されて分かっていることだと思うのですが、「時計」や「平成」の発音は、長音が基本であるということですから、改まって一つ一つ発音する場合には「エイ」ということになると思うのですから、この部分の表現を変えた方がいいかなと思いました。両方あるというぐらいでも構いません。そうしないと、実態とこの部分の文言が離れているようなことになってしまいます。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○山本（真）委員

斎藤委員の御指摘があった、6 ページのウのところですが、イ列の長音の例なのですが、「新盆」というのが例に挙がっています。ただ、「新盆」というのは、小学生、中学生になじみの薄い言葉であろうと思います。加えて、仏教行事の用語でもあります。手元の辞書を見ても「新嘗祭」とか「ニイニイゼミ」とか、そういったものしかないで、これを選ばれるのには苦勞もなさったのだらうと思いますが、例えば「新潟」などもありますので、できるだけなじみのある言葉、身近な言葉を使えるといいのかなと考えました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○川瀬委員

今、山本（真）委員おっしゃったことを私も思っていました。前回、「新盆」は「にいぼん」のほかに「あらぼん」とも読むという話があったところで、それでもそのままにしたのだなど。ほかの語で使っては駄目でしょうか。「言い訳」「黄色」「小さい」など、幾つかありそうな気がするので、もう少し分かりやすい単語がいいかなと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○中江委員

今のお話にもつながるのと、先ほどの話にも戻るのですが、6 ページの最初の行に例として使われている「大江戸」です。符号をつけた場合の「Ōedo」と、その後には母音字を並べて書く場合の「Ooedo」が示されています。

「大江戸」はどちらを使って表すのですかと言われたら、どちらでもいいですよと答えることになるのでしょうか。そう考えたときに、ふだん、どこかで「大江戸」という言葉を使うようなことがあるだろうかと思いました。「大江戸線」とか「大江戸温泉物語」とか、それくらいしか思い付きません。もう少し、よく使う言葉を例に採った方がいいとも思いました。そして、どちらの書き方を使ったらいいいのか、原則がよく分からないところがあるとも感じます。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○長岡委員

6 ページの一番下の行です。「今後も母音字を並べる書き方を原則とする」と書いてある、この「今後も」というところが少し気になりました。現在、長音は母音字の上に長音符号をつけて表すのが原則になっていると思います。しかし、慣用として用いられてきた母音字を並べる書き方が広まってきているので、最終的にはそれを原則とすることに変えた、採用したということになるのではないかと思うのです。このように書くのがいいのか、悩みました。

このイ列とエ列を私も別枠で書いてほしいと思っています。長音の書き方の原則としては、まずは長音という伸ばす音であるか、そうでないかというのが分かるようにするのが大原則であり、今回の改定は、そこを分かるようにしたいということが優先順位の最初にあるのだと思います。その次に慣習的に用いられているものを基本的には用いることにするということがあり、原則の分かりやすさということは、その後の順番になっているのかなと感じています。

ただ、教科書等では現行内閣告示の原則のように、長音は、全ての列について母音字の上に符号をつけて表す方法を指導しているということがあります。ここがずれてしまうことになるのではないか。特に、イ列については混乱があるところではないかと思っています。ここを今のように、符号を付けた書き方を括弧書きにしたまま、原則は「ii」と並べて書く方ですというように、前面に打ち出してしまっているのだから、というところが少し気になっています。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○成川委員

2点あります。「(4) 外来語にのみ用いられる音等の扱い」に「外来語部分には言語のつづりをそのまま用いることが多い」とあります。欧米の言葉ならいいのですが、今は様々な外来語がありますから、例えばパクチーをタイ語で書くのかといった話になってしまいます。外来語に欧米語が多いのは確かですが、そうでないものもありますし、例えばキリル文字で書くというようなことは余りないと思いますから、少し工夫が必要かと感じました。

あと1点は技術的なことです。5ページ(3)「長音の扱い」の中の小見出しにア、イ、ウと片仮名を使っているところです。ア列、イ列といった用語が出てくるので、かえって混乱します。この辺りは統一性を持たせつつ、片仮名の「アイウエオ」は使わないようにしたらどうかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、ただ今の部分も含めて御議論いただきたいと思います。時間のこともありますので、次へ行きたいと思います。

8ページの5「本表について」からお願いいたします。

○武田主任国語調査官

「5 本表について」を御覧ください。先ほど「本表」と書くときのかぎ括弧のお話がありました。「本表」といったとき「今ここにある表」というような意味で使う場合があります。その点、紛れないようにということでかぎ括弧を使っている面がありました。先ほどの御意見を踏まえて検討したいと思います。

本表については統一的な考え方を示すために、表を一つにしたことが非常に大切であるという御指摘がありました。そのことを書いております。

「(2) 撥^{はっ}音を表内に示すことについて」では、現状は撥音だけ、仮名の「ん」と対応していて、しかもラテン文字「n」で書けるということで便宜的に本表に入っていることを説明しています。一方で、促音は子音字を重ねるということですので、表に入れにくい。このまま、撥音だけ表に入れておいてよいのか、あるいは促音や長音についても工夫して表に入れるべきだというような御意見もあろうかと思います。何かあれば御指摘いただきたいと思います。

次に「6「付表」について」を御覧ください。これは本表の示すつづりと、そして現行内閣告示の第1表、第2表の6行目以降のつづりととの対照を示すもので、特に、本表にないつづり方が今後とも参考とされるように、その意義や用途を示すためのものであろうと考えております。

意見募集で、今後も訓令式を用いていくべきだ、内閣告示の第1表をそのまま用いるのが望ましいという御意見が多くありましたので、そのいわゆる訓令式ローマ字の意義といいますか、意味といいますか、あるいは用途について少し確認をしておきたいと思います。

御意見の中にもあったとおり、訓令式は、日本語の五十音との関係が非常に規則的

で分かりやすいということであろうかと思います。先ほど村上委員から、日本語の音を学ぶ上でローマ字が役に立つというのも一つの目的ではないかということがございました。確かに現代においては教育などで、今まで習ってきた五十音について、訓令式のローマ字を通してその仕組みを学ぶという面もあろうかと思っております。

そういったときに、日本語を母語とする人の感覚では、例えば「さしすせそ」といったときに、同じ子音を使っているとお考えになる方が多いと思います。一方で、そこにある違いを聞き分ける方たちもいて、発音の違う「し」には、ほかのサ行と違う「sh」を当ててきたということがあります。ただ、そこまでの意識というのはなかなか一般的にはありません。そういう中で日本人の五十音の感覚、捉え方に基づいて作られているのが訓令式であったということです。

それから、情報機器への文字入力との相性がいいといった、そういった御意見もありました。いろいろとお話を聞いていくと、ヘボン式で入力するというような方もいらっしゃると思いますが、例えば「し」とか「つ」と打つときには訓令式の方がより少ない数で打てるような面が確かにございます。

それからもう一つは、一定の言語との関係に余り偏っていないという点もあります。先ほども御指摘があったように、日本式、訓令式は、日本人が国語を書き表すために編み出したつづり方ですので、例えば英語であるとか、フランス語であるとか、ロシア語であるとか、何かそういった外国の言葉のどれかに偏っているということがないということが言えようかと思います。

そういった訓令式の意義ですとか、それから用途なども踏まえた上で、今後、最終的な答申に向かっていくということになろうと思っております。これまでの訓令式であるとか、あるいは日本式というものの意義を確かめていただき、今後に残すという意味でもこの付表があるということです。

四つ仮名のこともこれまで何度か話題になっております。具体的には「ジ」「ズ」という発音に対応する仮名は、それぞれ二つずつあるということです。それから「オ」というときにも、「お」のほかに助詞に使う「を」があります。これについて本表では、同じ発音のものは一つの書き方にまとめられています。ただ、どうしても使い分けが必要になるようなときなどの参考になるように、この付表をお示ししているということがあると考えております。

一方で、付表に挙がっているものも使ってよいのかどうか、曖昧に見えるようなおそれがあるのではないかとといった御指摘もあります。その辺りをきちんと整理していく必要があろうかと思っております。本表と付表は14、15ページにございますが、そちらも御覧になりながら御意見を頂ければと思います。

最後に、「7 その他」に関しては学校教育のこと、情報機器のこと、あるいは国際規格のことについて書いております。二つ目の情報機器との関係については、符号付きの母音字、マクロンの付いた文字というのは、いろいろな方法で使うことができるということがあります。表示しにくい面はあろうかとも思いますが、方法はありますので、今後もそれを周知していくことが大事かと考えています。

○森山主査

ありがとうございました。まず、御質問等がありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは、議論に入っていきたいと思います。いかがでしょうか。

○川瀬委員

半分は質問です。この部分の後ろについている本表、付表の続きに「参考資料」というページがあって、訓令式とヘボン式と日本式のそれぞれの歴史的な経緯のようなものが書いてあります。これを本表、付表の補足みたいな形で付記するのであれば、訓令式が例えば日本語の構造を学ぶ上で非常に分かりやすいとか、学校現場でも使われ、日本語を学ぶ人にも大変役に立っているといったこと、また、それが今、どういった形で活用されているのか、どんな点で優れているのかを指摘することで、飽くまでもほかの方式を否定するわけではないというのを表に出せるのではないかと思います。

本表、付表に関しては、今の時代において、ローマ字をどんなふうにつづっていくのがよいのかというのを、まず念頭に置いて考えてきたということがあります。この参考資料の部分を活用すれば、訓令式、ヘボン式、日本式を否定するのではないが、今回示した表が一番分かりやすいと考えますというニュアンスを示せるのではないのかと思いました。

半分質問で、半分意見のようで恐縮ですが、以上です。

○森山主査

ありがとうございます。今の参考資料の扱いについて、事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

参考資料については、現状こうなっておりますが、ほかのものも盛り込めますので、その辺りも御意見を頂ければと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○山本（玲）委員

今の件に関して申し上げます。訓令式が日本語の五十音の特徴を理解するのに役立つといったことは、歴史的な経緯とは違うところではないかと思います。訓令式が作られた経緯は、先ほど川口委員がおっしゃったとおりなので、そこは日本語を理解することとはつながりません。併記すると混乱するのではないかと思います。

五十音を理解するのに役に立つという言い方は、私が学校現場で国語の先生と英語の先生が、いい形でタイアップできる指導法を編み出すときに、工夫して使ってきたものでもあります。訓令式を学ぶことには、国語、日本語の音を学ぶ点で意味があるということを示すと、国語科の先生方の理解も大変良かったということがありました。

ただ、実際のところ、国語の授業では、平仮名、片仮名を学ぶときに五十音、日本語の音をきちんと指導されています。訓令式のローマ字を使ってそれをやったという先生は、私の知る範囲ではほとんどいらっしゃいません。

それが訓令式のメリットですと、余り前面に出してしまうのも、また現実と違っているところがあるということを示す、飽くまで情報としてですが申し上げます。

○森山主査

ありがとうございました。例えば活用の学習を教えるときなどのやり方としては、訓令式が非常に分かりやすくなるということもあるかもしれませんね。
ほかいかがでしょうか。

○川口委員

今の訓令式、第1表のローマ字の利点についてです。訓令式ローマ字の有用性みたいな形で日本語の五十音との関係をおっしゃっているように聞こえるのですが、どちらかというと、学校教育では先に五十音図を理解して、その後にローマ字を学ぶという順でした。これからも恐らく順序としてはそうなると思います。五十音図を理解していた人間にとっては、訓令式の方が理解しやすい利点があったということではないでしょうか。

訓令式が日本語の教育、国語教育に役に立つという考え方ではなく、国語教育の初期の理解をしていれば理解しやすいローマ字であるというメリットだったのだと思います。結果的に五十音図を後から理解する非母語話者にとって、五十音という、例えばサ行とかタ行のような、子音が変わるものの行の把握というのが訓令式だと示しやすいという面があったのだらうということです。訓令式、現行内閣告示の第1表の有用性を言うために、順序が逆になっているような気がするので、そこはちょっと違うのではないかと思います。

○山本（玲）委員

今、川口委員が非常にうまく表現してくださったのですが、正にそれが言いたかったところです。

海外の方が日本語を学ぶ際に、訓令式をどの程度、使っているのかを知るために、勤務先の日本語学科で、外国からの留学生に対して日本語を教える先生方に聞いてみたことがあります。そうしますと、最初から平仮名を学ぶということでした。平仮名の数は限られていますから、それを学んだ方がずっと早く、そして正しく音を学ぶことができるということです。ローマ字を使って日本語を勉強することは、過去にはあったかもしれませんが現在では余りないのではないかと思いますということも聞きました。

○森山主査

ありがとうございます。教育現場での話ということで川辺委員、この辺りも含めていかがでしょうか。

○川辺委員

今、川口委員はじめ、皆様が言うてくださったことに共感しておりました。小学校における初等教育の最初のところで、まずは平仮名、そして片仮名を学び、そこで五十音を学んでいきます。それが先にあった上でのローマ字の学習であると、学校現場では認識されているのではないかと思います。実際、子供も五十音を平仮名、片仮名で身に付けているので、ローマ字の学習に入ったときにとても納得感があるということはあると思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

（ → 挙手なし。）

それでは、10 ページ、ローマ字のつづり方に関する今期の検討の整理（案）という部分です。この部分に関しましての意見交換もしたいと思います。大きな変更はあ

りませんが、細かいところで手を入れてあるということです。案1と案2がありますので、その辺りも含めて、事務局からの御説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

この「ローマ字のつづり方に関する今期の検討の整理(案)」の部分は内閣告示の本体のベースになるものだとお考えください。これまで御検討いただいたのは、答申に趣旨説明として書かれる部分で、内閣告示の本体はこの整理案と、それから本表と付表になるということです。

案1と案2というのは、主に例示の順番を変えたものです。ローマ字を先にして漢字と仮名を後に示すのが案1。案2はその逆です。これまでの例を見ておきますと、国語に関する内閣告示では、課題の主となるものが前に来ているということが多くあります。今回で言えばローマ字が前に来て、後に漢字・仮名という方が、これまでの例と同じ順番になります。

ただ、ほかの内閣告示では、主たる情報の後に、説明的な情報を括弧に入れて示すことが多かったのですが、現状の案では、いろいろな形で括弧が使われているので、それがなかなかしにくい面があります。

「4」には、前回、御意見がありましたので小書きの「ッ」を入れてみました。この方が分かりやすいということであれば、このようにしたいと思っております。現行の内閣告示を見ると、撥音については「ン」という仮名が示されているのですが、つまる音、促音のところには、これまで仮名が示されていませんでした。つまり、「3」と「4」とで違う書き方になっていたということです。

それから「5」です。先ほども話に上がったマクロン、サーカムフレックスの件ですが、ここでは名称を入れておりません。一方で「11」ではコンマとピリオドという言葉を使っております。そろえた方がいいかとも思っているところですが、この符号とその呼び方の問題については、名称を規定すると、今後ほかに影響する可能性もあると思いますので、その辺も含めてお考えいただければと思います。

また、符号をつけて表す場合に、山型、サーカムフレックスを必要な場合に用いても差し支えないことにしております。こういった形での許容の示し方でよいのかどうか。

続いて、「6」のアポストロフィーと「9」のハイフンについては、使い分けがなかなか難しいという御意見もありました。アポストロフィーも語の中の構成要素を結ぶような形で使われていることが多い面があります。この使い分けについては、このままでよいでしょうか。

最後に「11」のところですが、案1の例示には、世の中に定着し、慣用としてよく用いられている表記と別に、本来の整理案の考え方に基づく表記を括弧に入れて並べております。こういった書き方はどうかといったことなど、御意見を頂ければと思います。

○森山主査

ありがとうございました。それでは今、御説明いただいた部分に関する質問等がありましたら、まずはお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

では、意見交換に移りたいと思います。お気づきのこと、どんなことでも願います。

○古田委員

先ほど既に申し上げたのですが、5の(1)(2)となっているところを、(1)に原則を示して、(1)(2)(3)とするのはどうかということを提案しました。

それに関連して、前回も申し上げた点ですが、例えばイ列、エ列、あるいはオ列の1行目、2行目の区別というのがすごく大事なところであろうと思います。今回、例えば(2)のエ列を見ると、「庭園、時計台、平成」を示したところが2行にわたっていて、「平成」は、実際には3行目に押し出されています。1文字分、前に出ているので、そこをよく見れば違いが分かるかもしれませんが。

その点も含めて、これも前回にも出た意見ですが、この部分は表にした方が良いのではないかと思います。今のエ列の2行目が2行にわたっていることも含めて、非常に判別しづらく、場合によっては誤解してしまうことがあるのではないかと。あるいは1行目、2行目との区別の重要性というのが見えづらかったりすることもあると思うので、ここは罫線付きの表で表す方がいいのではないかと改めて思った次第です。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○斎藤委員

「4」のつまる音、促音のところ。「例に示すように最初の子音字を重ねて表す」という、この「最初の」というのが何の最初なのか、この文だけを見ると不正確なような気もしますが、いかがでしょうか。

○森山主査

事務局から、何かありますか。

○武田主任国語調査官

現行の内閣告示がこうなっているので、そのままにしているものです。もっと分かりやすい書き方があれば工夫したいと思います。もしも御意見があれば、是非頂きたいと思います。

○斎藤委員

専門用語を使えば書けるのですが、なかなか一般的な言葉では難しいところがあります。今、具体的な案はないですが、もし簡単に換えられるものがあれば、もう少し正確にした方がいいかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○川瀬委員

符号の書き方と符号の名称をつけるかについては、符号だけでも意味は分かると思いますが、符号が小さくて見づらいと感じます。

「横棒」とか「山型」といった名称にすると、今度は、コンマとピリオドにも日本語らしい表現を使わないといけなくなりそうな気がするので、私は符号に片仮名の名称を付けるのがよいと思いました。

先ほど表にした方がいいとおっしゃっていた意見に、私も賛成です。今の書き方だと目があっちに行ったり、こっちに行ったりするので、さっと表で見られる方がいいと思いました。

それと、5のローマ字表記、日本語の例については、日本語が固まっている方が見やすいように思います。案2の順序、「ア列」であれば日本語で「母さん」その後にローマ字表記で「kāsan」の順が、私個人としては見やすいと感じました。

撥音、促音については、撥音に「ン」を書いてくださっているのも、促音のところにも「ッ」が入った方が分かりやすいと思います。

もう一つ、アポストロフィーとハイフンの関係性についてです。アポストロフィーは改めて見ると見づらいところがあると思います。意味の切れ目があるという点で共通しているような場合には、例えば「Kin' in」も「Kin-in」の方が分かりやすいと思います。もしかしたら「九谷焼」も「金印」も、どちらもハイフンを使ってもいいのではないかという気がしております。この辺は、御意見が分かれるところだと思いますが。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○棚橋委員

先ほどおっしゃっていた、つまる音の語例には、探すともっと簡単なものがあるのではないかと考えていました。最初の子音字ではない例が、あった方がいいとも思いました。

それと、今、川瀬委員、古田委員もおっしゃっていましたが、「5」の長音の例示は、表にした方がいいように思いました。

また、この間も問題になっていた事例の出し方についてです。日本語の表記を先に出すのか、ローマ字を先に出すのかというので、今回、案1と案2を並べて出さっていますが、漢字、平仮名を先に出している方が見やすいなと思いました。

ただ、武田主任国語調査官が言われたように、何が問題になっているかというところを考えたときに、ローマ字を先に出していた方が趣旨に合っているのではないかという気はします。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○木村委員

一つ目は用例の配列です。「現代仮名遣い」「送り仮名の付け方」「外来語の表記」の用例の配列を確認してみました。今回の用例の配列ですが、国語を書き表すということでは、整理案のように五十音順が良いように思いました。

二つ目は、「11」の文言です。一文が長く冗長になってしまっていますので、二つに分けるなど手当てが必要かと思います。

また、「所管部署等」という表現が用いられています。ほかの内閣告示を見た際にはこういった表現がなかったと思いますので、何か御事情等あれば教えていただきたいのですが。違和感を持った次第です。

○森山主査

ありがとうございます。

この点について、事務局からお願いします。

○村瀬国語課長

関係省庁における取扱いも考慮しつつ、内閣告示における通例も踏まえて検討してまいりたいと考えております。

○木村委員

ありがとうございます。

○森山主査

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

○川口委員

二つ申し上げます。一つは先ほどの、アポストロフィーとハイフンとの関係についてです。ともにハイフンにしても違和感がないのではないかという御意見がありました。

例を見て思ったのは、ちょうど意味で切れる語が並んでいるということです。

「金、印」「本、屋」「大、叔父」「小、唄」と、全て意味で切れるので、ハイフンを使ってもいいと思えるのではないか。最近、アポストロフィーを使って表記している例がないか気にして見ているのですが、名前など固有名詞が多いようです。

例に意味の切れ目で切れるものしか挙がっていないので、ハイフンでもいいのではないかという意見が出てきそうだと思います。普通名詞に意味で切れないものがあるのかどうか分からないのですが、もし固有名詞以外で、意味で切れずに母音やヤ行が連続する語があるのであれば、そちらも入れていただくといいと思います。ハイフンで書くと別の誤解が生じる例もあるのだということを示していただくということです。

二つ目は、促音の表記について「最初の子音字を重ねて」という言い方が現行の内閣告示にもあるということです。確かにそのとおりですが、例が挙がっていないので、何をもって「最初の子音字」と言おうとしたのかが分からないのだろーと思います。子音が二つ重なっているような表記、例えば第2表の「tsu」のtsのような例を言っているのかなと考えました。

確かに、この「最初の子音字」というのは何の最初なのかが分かりづらい。例えば語の最初の子音字ではないわけです。これは、該当する促音に来る最初の子音字という意味で言っているのか、あるいは、促音というのがどこの部分を指すのかが分かりにくいから、このように表現したのかなとも思われます。

例えば「1通」というときに、今後「tsu」を採用することになるわけですが、tsts と重ねるのではなく tts になるのだということを示すなどした方がいいかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○常盤委員

9番のハイフンの使い方について考えていました。以前も議論に出ていたかもしれませんが、「ハイフンを用いる」という形で言い切っているのは、難しいだろうと感じます。「ハイフンを用いることができる」というくらいにしておいた方がいいと思います。

例えば「明治通り」など、ほかに例示された語との関係を考えますと、例えば 11

ページの2行目に「凍り豆腐」というのが出ています。これは「凍り」と「豆腐」で区切れるのではないかなどとも思います。先ほど中江委員から「大江戸」は余り使わないというお話があり、確かにそうだなと思いました。この「大」もそうですが、「大通り」の場合、ハイフンはあるのだろうか、それとも先ほどの「明治通り」との間でうまく説明が付くのだろうかなど、いろいろと考えました。

この案は、苦勞して考えてくださったと思うのですが、説明の整合性ということも重要だと思います。一般社会で使われる表記を全部統一することは難しいとしても、少なくともこの説明の中では 齟齬^{そご} がないように整合を図っていく配慮が必要であると感じました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○川口委員

補足になるでしょうか。コンマとピリオドという用語について御説明の中で言及がありました。確か、「公用文作成の考え方」でコンマ、ピリオドという用語を使っていたと思います。それとそろえているのだろーうと思っていました。何か問題があるのかなと思った次第です。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○前田委員

ハイフンとアポストロフィーについてです。確か「小唄」だったかと思いますが、前回、これはアポストロフィーじゃなくて、ハイフンでもいいのかもしれないというようにお話がありました。私もそれを伺って、確かにと思った記憶があります。

ハイフンとアポストロフィーについて、ローマ字小委員会ではそれほど議論されてこなかったのではないかと記憶しています。冒頭で森山主査から、来年度ももう少し検討を続けるというようなお話がありました。非常に難しいところではありますが、この点についても、もう少し検討が必要ではないかと感じました。

それから、その件に関して先ほど川口委員から、「6」のアポストロフィーの例がたまたま語の切れ目になってしまっているので分かりにくくなっているという御指摘がありました。私もそうだと思います。今まで、このアポストロフィーが使われているのを見た経験があるのは人の名前で、「ケンイチ」と書くときに「ケニチ」と読まれないよう区切っていらっしゃる方がいらっしゃいました。やはり、このアポストロフィーには意味があると思います。

「ケン」と「イチ」には切れ目があるという考え方もできるかもしれませんが、一つのお名前ということで、そういうふうを書く方がいらっしゃったということです。「ケンイチ」とか「ケンヤ」とかででしょうか。そういう人名では、ハイフンよりもアポストロフィーを使いたくなるのだろーうと思いました。

普通名詞では今思いつかないのですが、今挙げた固有名のような、そういった例を「6」に出しておくことが考えられるかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。いろいろな例を事務局に送っていただければ有り難いと思

います。

今のハイフンの問題に関連して、例えば「日本銀行」のような、分かち書きの問題というのに関わってくるのかもしれませんがね。

そろそろ時間になってまいりました。全体で何か言い残されていること等はありませんでしょうか。

○村上委員

先ほどの私の発言のところで、川口委員から専門家としての御意見を伺って非常に参考になりました。近世以前のことは余り分からないんですが、近代以降、なぜローマ字が使われていったかということについては多少承知してまして、ここには国語を書き表すことにあるというローマ字使用の目的が書いてあります。「ローマ字は」の次辺りに「国語を広く世界に開くため」といった文言が入ると、ローマ字の歴史性みたいなものが分かるのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○川口委員

近代以降のローマ字の意義について、これは制度的にも議論があるところかと思いますが、「世界に開く」というのも必ずしも良い側面ばかりではないというか、いろいろなお考えがそれぞれのお立場によってありますから、簡単に付け加えるようなことがあると、かえって臆測を呼びかねない気もいたします。そこは慎重に文言を考えるか、もう触れない方がいいのかもしれないと思いました。

お気持ちはとてもよく分かるのですが、近代以降のローマ字には非常に政治的な部分も入ってきて複雑なので、言語としてニュートラルに触れることがなかなかできない部分もあるように思います。

もし、そういったことに触れるのであれば、時間を掛けての議論が必要になってくるかと思います。

○村上委員

川口委員のおっしゃること、よく分かります。その上で、ローマ字がなぜ日本語として使われているかという歴史性は示す必要があるだろうとも思います。そのところに触れないのは、ローマ字小委員会として逃げる感じになる気がしてしまうのです。もし検討が必要であれば、結論を出すまでにまだ少し時間があるということですので、そこは議論してもいいのかなという気がします。

○森山主査

ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたように、答申の内容を固めるのは来期に持ち越すということとしたいと思います。その点で、もう少しいろいろな論点を煮詰めていきたいと思います。御負担をおかけいたしますが、引き続きよろしく願いいたします。

ほかに言い残したこと等ありましたらお願いします。

(→ 挙手なし。)

本日も御議論ありがとうございました。

それでは、本日のローマ字小委員会はこれで閉会とさせていただきます。